

# 松山市以外にお住まいの愛媛県内在住の皆様へ

令和3年度分

令和4年3月 愛媛県健康増進課

## 不妊治療への助成の申請期限を延長しました

令和3年4月1日～令和4年3月31日に終了した治療が対象です

令和3年度中（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に終了した治療を対象に、次のとおり申請期限を延長しました。治療終了後すみやかに、必要書類を揃えて、住民票がある市町を管轄する保健所へ提出してください。（注：松山市にお住まいの方は、松山市保健所へ）

申請期限を過ぎた場合は受付及び助成はできませんのでご注意ください。

【大切なお知らせ】申請期限にご注意ください

令和3年度の申請期限を下記のとおり延長しました。

変更前

令和4年3月31日(木)

変更後

令和4年7月29日(金)

### 【注意事項】

- ・申請の受付順序は、治療期間（治療終了日）の順とします。
- ・申請日が令和4年4月1日以降の場合は年度初回申請となりますので添付書類（戸籍謄本等）は原本が必要です。詳しくは県ホームページをご確認ください。
- ・既に提出された書類は、原則、返却できません。（必要に応じ、本人控え用のコピーを取った上でご申請ください）
- ・申請書類の受理から振込みまでにおよそ2～3か月程度かかります。

### ■申請先について ※松山市にお住まいの方は、松山市保健所へお問い合わせください。

保健所名	所在地	電話番号	管轄市町
四国中央保健所	四国中央市三島宮川4丁目6-55	0896-23-3360 (内線111)	四国中央市
西条保健所	西条市喜多川796-1	0897-56-1300 (内線319)	新居浜市、西条市
今治保健所	今治市旭町1丁目4-9	0898-23-2500 (内線226・257)	今治市、上島町
中予保健所	松山市北持田町132	089-909-8757 (内線262)	伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町
八幡浜保健所	八幡浜市北浜1丁目3-37	0894-22-4111 (内線285・286)	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島保健所	宇和島市天神町7-1	0895-22-5211 (内線260)	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

詳しくは県ホームページをご確認ください



愛媛県 特定不妊治療費助成事業

Search

